

令和２年１０月２０日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

（発言そのものの記載ではありません。）

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和2年度北塩原村農業委員会総会（令和2年10月定例会） 議事録

1. 開催日時

令和2年10月20日（火）午後1時30分～2時19分

2. 開催場所

北塩原村コミュニティーセンターホール

3. 出席委員

	議 席	氏 名	出 欠
会長	7	星 源 嗣	出
会長職務代理者	6	遠 藤 俊 一	出
農業委員	1	小 椋 隆 子	出
〃	2	中 川 博 之	出
〃	3	岩 田 多 吉	出
〃	4	二 瓶 睦 夫	出
〃	5	蓮 沼 喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	奥 川 維 之	出
〃	—	佐 藤 誠 一	出
〃	—	五十嵐 好 則	欠
〃	—	安 部 嘉 久	欠
〃	—	柏 谷 孝 雄	出
〃	—	小 椋 功	出

※ 出席委員 農業委員7名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は全体での協議事項があるため、農地利用最適化推進委員6名中4名出席。

4. 欠席委員

推進委員 五十嵐好則

推進委員 安部 嘉久

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 提出議案

買受適格証明申請について

第5 その他

・令和2年度福島県下農業委員会大会について

・農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 相 原 哲 也

事務局 班 長 渡 部 達 也

事務局 主 査 須 藤 真由美

7. 会議の内容

○事務局長

ただいまより、令和2年度北塩原村農業委員会定例総会10月定例会を開会いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

(挨拶)

○事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

○議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。只今の出席委員は農業委員7名中7名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、今月は、農地利用最適化推進委員6名中4名にも出席いただいております。なお、推進委員の五十嵐好則委員、安部嘉久委員からは欠席する旨の届出がありました。

○議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、5番、蓮沼喜久雄委員、1番、小椋隆子委員の両名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

○議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

座ったままで失礼いたします。提出議案の2ページをご覧ください。初めに(1)の業務報告から説明いたします。9月の総会が休会だったため、今月は2ヶ月分の報告となります。

1番、8月26日、令和2年度農業者年金加入推進特別研修会がパルセいいざかで開催されまして、加入推進部長の会長が出席しております。一度2番を飛ばしまして3番、令和2年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会がアピオスペースで開催されまして、新任の農業委員、推進委員が出席しております。続きまして2番と4～7番、9月の3日～15日の間で、令和2年度利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査に係る現地調査を各地区に分かれて実施いたしました。委員の皆さんにはそれぞれ事前調査を含めご協力いただきまして、ありがとうございました。なお、調査結果につきましては現在集計作業中ですので、来月以降の総会でご報告させていただきたいと思います。調査に使用した図面を本日お持ちの委員さんは総会終了後に、事務局まで提出をお願いいたします。続いて、8と9番、9月30日に令和2年度福島県農業委員会職員協議会定例総会と新たな食料・農業・農村基本計画の概要に関する研修会が福島県青少年会館で開催されまして、事務局が出席しております。10番、本日でございますが、北塩原村農業委員会総会10月定例会を開催しております。続きまして、(2)の今後の業務予定でございますが、1番、11月12日、令和2年度福島県下農業委員会大会がパルセいいざかで開催され、農業委員、推進委員、事務局が出席いたします。2番、11月20日、北塩原村農業委員会総会11月定例会を集会室1・2で開催いたします。以上で業務報告と今後の業務予定について朗読と説明を終わります。

○議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

○議長

それでは議事に入ります。先に本件に関する経緯について事務局より説明をお願いします。

○事務局（渡部）

はい。それでは、私の方から本日の議題に関しまして、経緯を説明いたします。本日は、買受適格証明申請ということで、〇〇〇さんという〇〇でペンションを経営されている方なのですが、これから農業をやりたいということで村内の農地を探しておりまして、先日〇〇の方で1件探しましたが、相手方が高齢で貸し借りはしたくないということで断られた経緯がありました。その後2件ほど同じく〇〇の方で農地を探しましたが、所有者がどちらも県外の方で地元の方にもお聞きしたんですが、土地所有者がどういう方か不明だということで、現在保留の状態になっております。今回、議題にあがっている土地に関しましては、申請人本人がネットで調べて下吉地区に2筆、競売に出ている農地があるということを知り、買受適格証明申請書を提出されました。それで先日の14日なんですが、地元農業委員さんと推進委員さん、事務局で申請地を確認してきたことです。詳細につきましては、本日、申請人の〇〇〇さんにお越しいただいているので、〇〇〇さんがどういう方なのか、今後どのような農業経営をしたいのか、委員さんの方から質問していただいて本人の意思確認をしていただければと思います。本人はこれからソバを作付けしたいと、最終的には本格的にきゅうりかアスパラを耕作していきたいと考えているようです。その辺をじっくり聞いていただいて、本日の買受適格証明が適切かどうか判断していた代替と思います。私からは以上です。

○議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号、「買受適格証明申請について」を議題といたします。事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の3ページをご覧ください。議案第1号、買受適格証明申請について、説明いたします。次の買受適格証明申請について、意見を求めるものでございます。それでは初めに、買受適格証明申請について、今回が初めての委員さんもういらっしゃいますので、簡単に説明させていただきます。農地の競売や公売に参加する場合は、事前に農業委員会から買受適格証明書というものを取得しまして、これを添付して参加することが民事執行規則の第33条により定められております。これは農地を取得できない者が最高価格買受人になることを未然に防ぐものであり、農地法の許可見込みがある場合にのみ買受適格証明が交付されることとなります。今回は福島地方裁判所より競売開始の決定がなされている事件でございますが、土地が農地の場合は、例え競売物件であっても落札された方は、農地法の規定による許可を得ることが必要となります。このため、本案件につきましては農地法第3条の許可基準に照

らし合わせまして、申請人が許可条件を満たしているかどうかをここで審査していただくものでございます。それでは議案の説明をさせていただきます。番号1番、1、申請人の方は、〇〇〇さん、〇〇歳、大字桧原字〇〇の方でございます。2、競売を受けようとする土地の所在等については、下吉字〇〇21番、地目は畑、面積は1,884㎡、下吉字〇〇26番、地目は畑、面積は1,748㎡の2筆、面積の合計は3,632㎡でございます。3、証明を求める理由は、福島地方裁判所の競売に参加し、当該地の取得により新規就農するためでございます。4、申請人の耕作及び所有の状況等につきましては、記載のとおりでございますが、新規就農となるため、自作地、借入地ともにございません。農機具の所有状況も軽トラックとマイクロコンボを所有しているのみで、今後、トラクターと防除機、管理機の導入を予定しております。地元農業委員の意見としまして、二瓶睦夫委員、小椋功委員に確認していただきましたところ、証明の可否につきましては「可」と提出いただいております。なお、4ページに申請地位置図、5ページから8ページに申請箇所図と申請地の現況写真を載せておりますので、ご確認ください。また、9ページから15ページに申請書一式を載せておりますので、こちらも参考にいただければと思います。最後に、買受適格証明書の交付を受けた方、今回の場合は、〇〇〇さんが最高価格で落札者となり、今回の申請と同じ内容で農地法第3条の許可申請書を提出した場合は、農林水産省通知によりまして、事務処理の迅速化を図るため、再度総会での審議は行わず、会長専決にて許可書の交付をすることとなりますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。令和2年10月20日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。以上で議案第1号の申請内容について朗読と説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、4番、二瓶睦夫雄委員より調査結果について、意見をお願いいたします。

○4番、二瓶睦夫委員

はい。今月14日、役場内で〇〇〇さんとお会いしてお話を聞きました。その後、現地の方へ行き一緒に農地を見てきました。先ほど、事務局の方からも説明がありましたが、〇〇〇さんはとてもやる気のある方でしたので、私としては許可相当と判断しました。以上です。

○議長

ありがとうございました。同じく調査委員であります、小椋功委員より推進委員としての意見があればお願いいたします。

○推進委員、小椋功委員

はい。二瓶委員と一緒に私も〇〇〇さんとお会いし、現地調査に行ってきました。二瓶委員の言う通り、〇〇〇さんからはやる気が感じられまし、耕作放棄地の解消にも繋がるので、とてもいいことだと思いましたので、私も許可相当と思います。以上です。

○議長

ありがとうございました。本件については、説明員として申請人にお越しいただいております。

ますので、入室させます。

(申請人 入室)

○議長

私は会長の星源嗣と申します。申請人の〇〇〇さんとは初対面の委員も多いと思いますので、まずは〇〇〇さんの方から簡単な自己紹介をお願いします。

○申請人

はい。〇〇でペンション〇〇を経営しております〇〇〇と申します。これからどうぞよろしくをお願いします。2007年から北塩原村の村民となって、現在に至ります。最近、農業に興味を持ちまして、やっと購入する土地を決めたということで、今回申請させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんの中で、〇〇〇さんに質問等ありましたら、お受けしたいと思います。委員の皆さんは先に氏名を名乗ってから、質問をするようにしてください。

○議長

では、私から補足説明をしますが、場所としては、〇〇施設の隣りとそこから少し離れた場所、ハウスがたくさん建っている場所の近くになります。

○推進委員、奥川維之委員

質問いいですか。申請人の方より中川委員にお聞きした方がいいのかな。この農地は耕作しなくなってからどれくらい経つんですか。

○2番、中川博之委員

10年以上は経ってますね。

○推進委員、奥川維之委員

その間、草刈りとかはまったくやってなかったんですか。

○2番、中川博之委員

やってないですね。実は私が借りていた時期があったんですが、それ以降は誰も管理していなかったです。私からもいいですか。

○議長

どうぞ。

○2番、中川博之委員

この申請地1の方の農地ですが、この農地に行くのに〇〇〇さんの農地を通っていかないと行けなかったと思うんですが、その辺は大丈夫ですか。

○申請人

はい。その農地に行く道がうっすらとあったので、その道を使わせていただこうと思っておりました。

○事務局

○○○さんの農地の方から行く道があったんです。実は現地調査に行った時にちょうど○○さんがいらっしゃったので、お話しして了解は得ています。

○2番、中川博之委員

じゃあ、その辺は大丈夫なんですね。

○議長

○○○さんからは、そこを通っても大丈夫だという話にはなっています。

○2番、中川博之委員

分かりました。

○推進委員、奥川維之委員

木は生えてないの。

○議長

○○○○○○の脇の畑は少し、小さな木が生えてました。

○申請人

はい。初年度はとりあえず、土づくりに専念したいと思っています。○○の方は比較的早く耕作は始められると思うんですけども。○○の方は3年くらいかけて土づくりをやっていると思っています。5年くらいは収益は見込めないだろうと思っておりますので、とりあえずはしっかりと土づくりの方をやっていると考えています。大変なのは十分覚悟しています。娘たちも農業に興味を持っていますので、自分たちが種をまいて、将来的には娘たちが農業で花開けばと。

○5番、蓮沼喜久雄委員

この辺は水はあるんですか。

○申請人

どちらも近くまで水は来ていまして、水量の方も十分かと思っております。

○5番、蓮沼喜久雄委員

水がないと苦勞するので、そこが心配でした。荒れた土地を再生して耕作していただけるのは大変ありがたいので、頑張っていたきたいと思います。

○申請人

はい。頑張ります。

○議長

他に質問がないようでしたら、申請人を退席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

(はいの声)

○議長

お忙しい中、お疲れ様でした。申請人は退席されて結構です。ありがとうございました。

(申請人 退席)

○議長

それでは、本件に関して、他にご質問等ございませんか。

○推進委員、佐藤誠一委員

心配なことがひとつあって、この〇〇の方は隣りが〇〇〇〇〇なので、音がうるさいとか砂埃が、とか苦情が出たりしないかなと。

○議長

そうだな。その辺りは、作業に入る前には必ずお知らせするなど、うまくやっていってもらえるよう指導したいと思います。

○推進委員、佐藤誠一委員

これから農業をやりたいなんていう方は貴重だと思いますので、農業委員会の方でもできるかぎりバックアップしていければと思います。

○議長

はい。それでは、他にご意見ご質問はありませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。議案第1号について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。議案第1号、買受適格証明申請について、申請内容の通り証明することといたします。

○議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

ありがとうございました。それではその他になりますが、事務局より2点ございますので、事務局説明をお願いします。

○事務局

(令和2年度福島県下農業委員会大会について)

(農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について)

○事務局長

その他、皆さまから何かございますでしょうか。

○委員

(なしの声)

○事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

令和 年 月 日

北塩原村農業委員議長（会長） _____ (印)

議事録署名委員 5 番 _____ (印)

議事録署名委員 1 番 _____ (印)